



平成29年度シラバス 共通基盤科目 情報倫理学

English

■ 基本情報

本年度実施有無	開講します。
担当教員	篠澤准教授、菅沼教授、曾根教授、静谷教授、徳川准教授、窪准教授、坂田講師、森教授、内田助教、中尾教授、小宮教授
教室	情報-大
時間割	1学期(木) 10:30-12:00
講義開始日	04/13

■ 授業の目的・概要及び達成目標等

現代社会は、情報技術なしには機能しない。そして、情報技術の進展とその浸透が私たちの社会にもたらす恩恵・利便性は、飛躍的に増大しつつある。しかし同時に、高度情報化社会は種々の技術的・法制度的・倫理的な問題にも直面している。「情報倫理学」は、そのような問題群を多角的・学際的に検討していくために構築された学問領域である。講義の題材を手がかりにして自分自身で考えながら、問題への感性と認識を深め、情報社会のなかで生きるこの意味をつねに問い直していくことは、これからの社会の一員にとって不可欠の基本的素養である。

■ 講義概要

◎情報と倫理(篠澤)

「情報倫理学」が一つの学問領域として成立した歴史的経緯、およびその考察対象となる主要な問題群を確認しながら、「情報」と「倫理」がコンピュータ・ネットワーク社会において「情報倫理学」として融合、統合していくことの意味を考察する。これによって、情報化社会における人間のあり方を考えることへの認識と理解を深める。

◎ネチケット(菅沼)

「ネチケット」とは、快適にネットワークを利用するためのエチケット、マナーなどの規範である。ネチケットが必要とされる社会的背景及びネットワーク社会で合意されてきた経緯を考える。また、ネチケットに含まれるとされている具体例を通じて、現在のネットワーク社会における倫理の捉え方について考察する。

◎情報社会における「声と耳」(徳川)

発信機会の増大やコンテンツ作成時の倫理に焦点を合わせる議論が多い。この回では、受信者としての私たちについて省み、情報倫理を他者の「声」に対する私たちの「耳」の感受性の問題と喩え、言及の枠組みや解釈の実践にかかわる問題であることとらえなおしたい。社会的世界の分化と言説のポリテイクスについての社会学的見解を簡略に検討した後、応答的な耳の社会的構成にとっての持続的学習の必要と「聞く耳を持つ社会」のイメージをふくらませたい。

◎ポップカルチャーと現代消費社会(窪)

現代の文化について語る場合、マンガなどのポップカルチャー抜きに語ることは出来ない。それ故に様々なトラブルがそこから派生してくる。このポップカルチャーの現状、および現代のデジタル社会における問題点を考察する。

◎暗号(静谷)

情報倫理を含む諸学問と暗号の科学・技術との位置関係、現代暗号の特徴と機能などを確認した後、計算量理論の観点から安全性を議論する。特に、高度情報社会の安全性が $P \neq NP$ 予想に支えられていることを確認する。

◎情報セキュリティ(曾根)

情報セキュリティ対策において取り組むべき情報資源と脅威、および情報の利用・流通、利便性とのバランスについて概観する。その後、情報と情報システムの安全性と信頼性を確保するための技術的、倫理的、制度的対策の役割、あるいは管理者や利用者としての心構えを考える。

◎メディアと倫理(坂田)

現代のデジタル・メディア社会は、マスメディアだけでなくSNSなどの普及とともに、特定の事柄に対して誰でも様々な思想や価値観に基づき情報発信ができる時代となっている。一方で、ヘイトスピーチなどの拡散とともに、「表現の自由」についての信頼も揺らぎ初めている。このようなメディアを通じた政治的思想や価値観の分断、それに続くテロなどの暴力行為。ますます深まる異なる思想を持つ者・国同士の対立について、メディアの果たすべき役割などについて考えてみたい。

◎ロボットの倫理(森)

「ロボットの倫理」は、「ロボティクス」つまりロボット工学に関する哲学的-倫理的問題を熟考することを目的とする。そのための手がかりとして、カレル・チャペックの有名な『ロボット』(1920年)を取り上げる。

◎生命倫理 (中尾)

安楽死からヒトクローンに至るまで、我々が、自身の生物観・人間観に基づいて決断しなくてはならない問題が顕在化してきている。そのよりどころの一つとなるのが「生命倫理」である。その現状について説明する。この講義を自分なりの生命倫理について考えるきっかけにして欲しい。

◎遺伝情報 (内田)

ヒトゲノムプロジェクトの進展によって、DNAの配列情報は生物学的個人情報として医療における診断や予防だけでなく、犯罪の捜査など様々な形で利用され始めている。個人から遺伝情報がどのようにして得られ、解析されるのかを学び、生物学的個人情報を個人や社会がどのようにして管理、利用することが求められているかを考える。

◎知的財産法 (小宮)

知的財産を扱う知的財産法を理解することにより、情報の利用に際して倫理的な問題と法制度的な問題を意識的に捉えて対応することが可能となる。今回は主に特許制度を題材として、知的財産が保護される要件を理解し、他者の知的財産を利用する立場と自らの知的財産が利用される立場の両面からの視点で概観する。

◎試験(筆記)

■授業計画

講義日程(予定)は、以下の通りです。
変更については、初回講義に周知しますので、必ず確認してください。

- (1)4月13日 情報と倫理(篠澤)
- * 4月20日 研究倫理(橋本)[情報倫理学とは別枠]
- (2)4月27日 ネチケット(菅沼)
- (3)5月11日 情報社会における「声と耳」(徳川)
- (4)5月18日 ポップカルチャーと現代消費社会(窪)
- (5)5月25日 暗号(静谷)
- (6)6月 1日 情報セキュリティ(1)(曾根)
- (7)6月 8日 情報セキュリティ(2)(曾根)
- (8)6月15日 メディアと倫理(坂田)
- (9)6月22日 ロボットの倫理(森)
- (10)6月29日 生命倫理(中尾)
- (11)7月 6日 遺伝情報(内田)
- (12)7月13日 知的財産権(1)(小宮)
- (13)7月20日 知的財産権(2)(小宮)
- (14)7月27日 「試験」(筆記)
- (15)8月 3日(補講)ネチケット(菅沼)

■成績評価方法及び基準

「筆記試験」による。「筆記試験」の「解答」において「英語」の使用を認める。
「(資料等の)持ち込み」は一切不可。

■教科書、参考書

講義において適宜指示する。

■関連ウェブサイト

講義において適宜指示する。

■オフィスアワー(面談可能時間)

各教員のオフィスアワーを参照してください。

■その他

授業前は、予定された授業テーマについて文献調査などを行ない、疑問点を整理しておくこと。授業後は、参考文献などによって講義で学んだ事柄についての理解を深化させること。

[↑ページトップへ](#)